**セミプラレンズ生物顕微鏡について**

・セミプラレンズ生物顕微鏡（アズワン　E-138）の使用はＶＢＬ使用者およびVBL長が許可した方とさせていただきます。

・使用後はＶＢＬへ返却してください。

・現状での返却を条件とします（故障・破損の場合は自己負担で修理願います）。

・貸出期間は最大1か月とします（貸出中にVBL内で利用希望者居た場合は返却すること）。

使用申込書（ＶＢＬ セミプラレンズ生物顕微鏡）

ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー長　殿

２０　　年　　月　　日

使用者

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属 | 職名・学年 | 氏名 |
|  |  |  |
| TEL | E-mail | |
|  |  | |

プロジェクト責任者

|  |  |
| --- | --- |
| 所属 | 氏名 |
|  |  |

|  |
| --- |
| 使用期間 |
| ２０　　　年　　　月　　　日 ～ ２０　　　年　　　月　　　日 |

|  |
| --- |
| 研究テーマ |
|  |

|  |
| --- |
| 使用目的 |
|  |